

Community Welfare Total Care Promotion Project

# トータルケアNEWS

3 1 2 0 0 8 . 7 . 3 1

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyō.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyō.or.jp)

## CONTENTS

トータルケア推進会議の概要  
... 1 ~ 6

### 「トータルケア、より一層の発展を目指して！」 ～ トータルケア推進会議の概要 ～

去る6月20日（金）に、トータルケア推進会議が秋田キャッスルホテルで開催された。

当日は、コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者や市町村社協事務局長、県社協職員など77名が参加しており、今後における地域福祉トータルケア推進事業（以下「トータルケア」という。）の効果的推進に向け、その手法や方向性などを確認しあった。

このたびの会議においては、県社協から「トータルケアの推進状況と今後の方向性について」と題した基調説明や、参加者を5グループに分けて各市町村社協の取り組み状況について情報交換しあうグループ協議のほか、地域での「困った...」をつないでいこうとする取り組み『こまちゃん宅福便』事業を進める長野県駒ヶ根市社会福祉協議会からの実践発表が行われており、以下においてその概要を報告したい。



## 【基調説明】

### 「トータルケアの推進状況と今後の方向性について」

秋田県社会福祉協議会地域福祉部主幹 門脇 琢也

#### 1. トータルケアの推進状況

平成17年度指定社協についてはサポート運営委員会がほぼ設置され、地域課題について住民が共有しその解決方策について協議する場ができてきている。サポート運営委員によるミニコミ誌づくりや防災マップ作りなど具体的な活動に発展している所も見られる。



また、町内会と連携した自殺予防や閉じこもり防止を目的としたサロン作りなど本県の福祉課題解決に向けた取り組みも行われている。

#### 2. トータルケアの成果

- ・地域包括支援センターは現在全国で11.7%が社協委託とまだ少ないが、全社協では今後社協へ移行するのではないかという見解を示しており、総合相談・生活支援システム構築における地域包括支援センターとの連携は、社協委託への布石となるのではないか。
- ・専門職アンケートや住民アンケート、住民座談会など地域課題把握に積極的な取り組みが図られた。
- ・サポート運営委員会の組織化を通して、多様な住民が地域課題解決に向けた取り組みに参画し、地域福祉活動への住民参加促進につながった。
- ・トータルケアをきっかけにふれあい・いきいきサロンが増え、介護予防や生きがいづくりに効果が期待できる。
- ・住民座談会の開催回数がトータルケアをきっかけに大きく増加し、社協職員が地域に出向く機会が増えたことは、住民ニーズの把握とともに社協を知ってもらうという意味からも効果が大きい。

#### 3. 今後の取り組みの視点

##### (1) 総合相談・生活支援システムの構築

窓口の設置もさることながら、組織として相談を受け情報を共有し合う仕組みづくりが重要である。

##### (2) 小地域活動の基盤強化

小地域活動を進めるにあたりどのエリアが一番進めやすいか、市町村によってエリア設定がポイントとなる。(例として三重県伊賀市では住民自治協議会レベル、島根県では自治会レベルでの実施などがある)

## 【グループ協議】

今後のトータルケアの進め方について、5つのグループに分かれて情報交換を行った。各市町村の今年度取り組みにおけるポイントは次のとおりである。

市町村	今年度のポイント・課題等
秋田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体ではなく地区単位で。 河辺・雄和・旧市2地区の計4カ所。</li> <li>・市全体の状況を把握するのは困難なため中学校地区単位となるが、地区毎に温度差がある。</li> </ul>
能代市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の水害等を教訓にして防災マップを作成中。（行政でも防災計画を作成予定であるため、行政、社協、民生委員と協働で）</li> <li>・地域懇談会の実施。</li> </ul>
横手市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉員の育成を中心に考えているがなり手の問題がある。</li> <li>・今年度は福祉員の位置付けや方向性を検討する年となる。</li> <li>・地域福祉活動計画作りをすすめている。</li> </ul>
大館市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンや座談会を中心に（福祉員を中心にサロンを実施）</li> <li>・有浦地区で町内会館を拠点にサロンの立ち上げ予定</li> <li>・歳末募金の活用も検討</li> <li>・新聞・広告等にある広報活動を進めていく</li> </ul>
男鹿市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのモデル地区にさらに2ヶ所を追加指定し、他地区への波及を図る。</li> </ul>
湯沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域の基盤作り（全市を対象に）</li> <li>・要支援者マップ作り（地域住民主導で）</li> </ul>
鹿角市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし方のニーズを把握</li> <li>・緊急連絡カードを配布（訪問調査）</li> </ul>
由利本荘市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H17 からスタートした地区のサポート委員会と翌年からスタートした地区のサポート委員会の委員任期を統一することを検討中。</li> <li>・既存事業が住民ニーズに合っているか委員（住民）から意見をもらう</li> <li>・トータル事業から地域福祉活動計画策定へつなげる</li> </ul>
潟上市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート運営委員会立ち上げが課題。福祉員等の委嘱も含め、新しい地域の人材の確保が必要と思うが、具体的には進んでいない。</li> </ul>
大仙市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画の中にそれぞれの事業が盛り込まれている。</li> <li>・H18、19年から「雪まる隊」として、合併後初めて統一した除雪隊が結成された。</li> </ul>
北秋田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トータルが社協活動の軸とすることを改めて確認した。</li> <li>・全戸世帯訪問を行って座談会で参考になる課題集約等を行う。</li> </ul>
仙北市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の前半は地域福祉活動計画策定が中心となり、後半は3地区におけるサポート委員会を具体的に進める予定。</li> <li>・サポート委員会での課題集約のほか、専門職アンケートで抽出した課題を計画作りに活かす。</li> <li>・計画策定メンバーについては各サポート委員会の代表と専門職で構成する予定。</li> </ul>
にかほ市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業の強化（法律相談年12回）</li> <li>・職員資質向上（相談事例検討会予定）</li> <li>・花のメッセージ（小学生が鉢植えを作り、一人暮らし者等に絵手紙も添えて配布する）</li> </ul>

小坂町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トータルケアについては現状の取り組みを維持することとなる。</li> </ul>
上小阿仁村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域ふれあいデー」等、社協の存在意義のアピールを意識した事業から取り組んでいる。</li> </ul>
藤里町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トータルケア4つ重点を社協の事業計画の柱に位置付けている。</li> <li>・今年の子育て支援もプラスして事業展開する予定。</li> <li>・ふれあいサロンマップ改訂版作成予定。</li> </ul>
三種町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の事業展開の方針にCSWを位置付けている。</li> <li>・個別支援から地域の支援へ結びつける相談援助を重視したい。</li> <li>・強化発展計画策定後、それを基に活動計画策定に取り組む予定。</li> </ul>
八峰町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉懇談会委員と福祉員の活動を推進する中でトータルケアを進めていきたい。</li> <li>・活動計画も策定に取り掛かる予定。</li> </ul>
五城目町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月末にサポート委員会を立ち上げる予定。</li> <li>・町内7地区にサロンと総合相談所を設置。</li> <li>・座談会とサロン事業に取り組んできたが、これをどう発展させていくかを検討。</li> </ul>
八郎潟町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート運営委員会の委員構成を見直す（住民に近い立場の人）。</li> <li>・サロンの内容の充実。</li> <li>・施設利用者とサロン利用者等の交流の場作り。</li> </ul>
大潟村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート委員会を立ち上げ予定。</li> </ul>
美郷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移送が課題となっている。</li> <li>・男性の参加が課題となっているが、どん菓子作りを行うことで効果が出ているほか、子どもとの世代間交流にもつながっている。</li> </ul>
羽後町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区を指定し、支部社協と地区との運営委員会開催。</li> <li>・寺を会場としたサロン活動の充実。</li> <li>・福祉講演会の充実。</li> </ul>
東成瀬村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区福祉推進協議会の参画メンバーを拡大し、地域福祉課題を把握する。</li> <li>・防災マップの効果的活用を図る。</li> <li>・いきいきサロン参加者の拡充（参加できない方への対応）。</li> <li>・空き家を活用したサロン設置（各地区に1カ所）。 県補助活用</li> </ul>

## 【実践発表】

### 「こまちゃん宅福便について」

長野県駒ケ根市社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 梶田ひと美 氏

「こまちゃん宅福便」とは、地域での“困った...”をつなぐために社協が実施する有償サービスであるが、単に社協職員が提供するサービスではなく、利用者側の「利用会員」とサービス提供側の「協力会員」とで構成され、ご近所を中心に人と人との関係で問題解決のコーディネートをしていこうとする地域住民による支え合いシステムであり、利用会員と協力会員の両方に登録している方も多いなど、利用者は助ける側にも助けってもらう側にもなるという双方向型サービスで、1歳から96歳までの約600名が登録しているという。



サービス内容は「住民が日常生活上必要とする援助で、社協が認めるサービス」とされているなど制限がないに等しく、利用会員に登録があった場合、担当職員がその方の自宅を訪問して3時間程度じっくり話を聞いたうえで、その人に相応しい協力会員を紹介している。

なお、社協の役割は初めのコーディネートのみで、後は両者にお任せするという、まさに人と人のつながりをつくることでその人の生活を支えていこうとするもので、利用者からは自分の生活にあった日時にお願いできる...、気軽にお願いできる...、気の合う人にお願いできる...と、好評を得ているようだ。

料金は登録料として1,000円のほか、交通費等の実費を除いて基本的には1時間800円だが、両者が納得すれば当人同士で料金を決め、協力会員が活動実績を社協に報告する程度としており、これまでトラブルは一切ないとのこと。これは、単に利用者と協力者という関係ではなく、良き友人となり、さらにそこから近所づきあいがはじまるなど、地域における信頼関係が芽生えている証といえる。

#### 宅福便のしくみ

地域住民がお互いに助け合い、支援する人も受ける人も同じ「会員」として利用します。

- ・利用者 日常生活上で、何からの援助を必要とする市内に在住する全ての方
- ・支援内容 日常生活の困りごとなら何でも。但しプロの資格や危険を伴うものは除きます
- ・利用時間 基本は午前8時30分から午後9時（対応できれば何時でも可）
- ・利用方法 社協へ申し込み会員登録する
- ・登録料 1,000円（保険料込み）
- ・利用料 1時間800円（あくまでも基準）

当事業は、介護保険スタートを目前にし、社協が行う地域福祉のあり方を改めて考えた結果受けることとした国の指定事業「ふれあいのまちづくり事業」が契機となっている。この取り組みを進めるうえで、“住民ニーズからの出発”地域の支え合いづくり”多様な機関や人とのネ

ネットワーク構築”“福祉施設等との協働”が当面の課題となり、そうした中から住民のニーズとは何かを考えたときに、それは生活全般であることを改めて認識し、さらに住民の支え合いとは何かを考えたとき、実は住民がどのようなことをしているかほとんど知らないということが明らかになったため、まずは住民の中に入ることから始めることとし、「住民の支え合いマップ」づくりにつながった。

このマップは個人・地域を合わせると約200枚にも及び、誰が誰とどのようにつながり、どのような支え合いをしているかを聞き取りをもとに地図に落とし込んだもので、このマップづくりから“社協ができないことをやっている住民が大勢いる”“サービスが入るとつながりが切れることもある”“地域には人材は大勢いる”“つながりがないと困りごとが解決されない”“最終的に頼りになるのはご近所さん”...ということが明らかになり、そこから介護保険では対応できないことが多いこと、既存窓口では解決できない相談ごとが多いこと、一方的に助けるのではなく互いに助け合っていることが多いことなどが見えてき、つながりのない人をつなぎ、住民の力を地域で生かすための仕組みづくりが必要と感じたことがきっかけで、このたびの宅福便を始める運びとなった。

梶田氏はこの事業を進めてみて「はじめの一步は地域を知ること。地域には、困りごと、解決方法も、担い手も、みんな一緒に埋もれている。まずはそれらを掘り起こし、住民同士どう解決しているかを学び、足りないところを後ろから支えること。地域福祉とは、地域の困りごとを住民自身が互いに支え合っていくことが基本。」という。

このたび発表いただいた実践は、まさに我々が目指すトータルケア実践であり、参加者に大きな示唆と今後の社協における地域福祉推進に対する心強い激励をいただいたところである。

